

日 時 令和5年3月4日（土）19:00～20:30

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者 （会長）高田 （副会長）淵側、松崎 （監事）四方

（町内会長）徳田、野瀬、中嶋、島田、藤井、森岡、西田、川田、田中、高田

（専門委員会委員長）谷、中村、佐藤、宮永

（事務局）妹尾、長谷川 （欠席者）東川、小原、摂津、井用

〈敬称略〉

（全21名中、出席者17名（事務局・監事は除く）で、構成員の3分の2以上を満足し、理事会は成立）

理事会開始にあたって、高田会長と淵側副会長より本日高田会長の体調都合のため、四方監事（次期会長候補）に議事進行を委嘱する旨説明があった。

1. 会長から報告・連絡（四方監事（次期会長候補）が代行して報告）

(1) 令和5年10月1日から焼却ごみ袋有料化について

既に草津市から全戸配布（2月1日に草津市広報などと一緒に配布済み）で周知された通り、令和5年10月1日から焼却ごみ袋が有料化される。

大きさは、15L・30L・45Lの3種類となりそれぞれ10枚単位で50円・100円・150円となっている。

理事の皆さまには、この内容をご認識の上、住民の方からご質問等がありましたら必要に応じご対応いただくようお願いいたします。

(2) 2月10日に、追分鴨田、コージーガーデン、追分南の3町内住民の安心安全に関わる4件の要望について、まちづくり協議会との共通認識のもと、一括して草津市長あてに提出した。

当日は、まちづくり協働課のご配慮により、草津市の関連部署の責任者（まちづくり協働課・道路課・河川課・開発調整課、教育委員会）にお集まりいただき要望書4件について具体的内容を説明する時間（約1.5時間）を頂けた。

お陰で要望内容の詳細含め、当方の思いを余すところなくお伝え出来たと思う。

草津市からの回答は、3月末までに頂けることになっており、回答が来しだい理事会メンバーにはお知らせします。

今回要望は簡単な内容ではないので、ある程度長期戦も覚悟して対応していきたい。

また、住民の安心安全に関わるこれ以外の案件（若草町内の通学路安全など）についても、まち協として今後できることをやっていきたいので、要望事項等あれば遠慮なく申し出てください。

2. 審議内容及び審議結果（議長として四方監事（次期会長候補）が審議事項の説明と議事進行を代行）

(1) 令和5年度定時総会の議案書（案）の審議

2月25日に実施した予算調整会議（新旧正副会長）を実施し、その結果も踏まえ議案書案を取りまとめた。今回理事会で、その内容についてご説明し基本的な承認をいただいた上で、ご意見を反映した最終版を完成させ、3月25日予定の新旧合同理事会に付議したい。

・総会議案書(案)の概要、ポイントとなる事項の説明:

【 令和4年度決算 】 (以下で、金額は万円単位(1万円未満を丸めた数字)を表示)

▶ 令和4年度 一般会計決算

※収入は確定、支出は未確定(事務局経費の一部(交通費、通信費、印刷費)が未確定)

	決算額	対予算増減
収入: 前年繰越金(一般会計分)	1,540	0
前年繰越金(特別会計分)	124	0
会費合計	105	1
草津市一括交付金(地域まちづくり事業費)	303	0
草津市一括交付金(職員雇用経費等(1名分))	284	0
地域課題解決応援交付金	0	▲150
その他(各町内からの保険料、前年印刷費等)	50	2
収入合計	2,406 万円	▲147
支出: 活動費合計	325	▲84
事務局経費合計	285	▲153
(内 地域課題解決応援交付金)	(0)	(▲150)
その他(保険料、粗大ごみ等)	39	2
繰越金(一般会計分 次年度へ)	1,757	88
支出合計	2,406 万円	▲147

活動費合計の内容:

	決算額	対予算増減	増減の主な内容
環境美化活動	42	24	学区全体の環境整備充実、追分南地区等機材増強
交通防犯活動	15	12	安全補修費増(横断歩道ストップシール在庫確保)
人権教育活動	1	▲12	人権トーク中止し代替方法に変更
ふれあい推進活動	63	▲32	新規事業「子どもフェスタ」を試行での開催
体育振興活動	1	▲37	スポーツ関連行事の中止(草津市主催、独自とも)
青少年育成活動	12	▲2	一部の事業を見直し(すこやかセミナー)
社会福祉活動	171	▲4	リスク回避のため集合行事の開催頻度抑制
健康推進活動	1	▲11	リスク回避のため料理講習関連行事を自粛
その他(本部活動)	19	▲27	地域共同合校関連行事予算計上したが実施せず
支出合計(活動費)	325	▲84	

令和4年度 一般会計決算の総括

- ・草津市の「地域課題解決応援交付金」150万円を予算計上したが、有効な活用先が見いだせず結果として権利行使できなかった。(予算に対し、収入、支出とも減となった)
- ・前年に続き、スポーツや料理講習など自粛となる活動が相次いだ。一方で、学区全体の環境整備を意識した活動や新たな「子どもフェスタ」が始動するなど今後へ繋がる動きが出てきた。

▶ 令和4年度 特別会計決算

特別会計に関して、現時点(2月28日時点)は、3月の収支が未計上である。

そのため、収入1,885万円に対して、支出1,527万円で、余剰金358万円となっているが、3月の収支計上後には余剰金が100万円～200万円の間の金額となる見込みである。

この余剰金は、令和5年度予算の一般会計収入において、前年繰越金(特別会計分)に計上することになるが、現時点は、金額が確定できないため、令和4年度決算で計上した前年(令和3年度)の繰越金額(124万円)を仮置きする。

【 会則改訂(案) 】

今回、4号議案として、会則改訂(案)を入れている。

変更点は、体育振興委員会の名称変更(体育振興委員会からの提案に基づく)

(現行)体育振興委員会 → スポーツ振興委員会

施行日は令和5年4月16日としたい。

【 令和5年度活動計画(案) および 予算(案) 】

▶ まちづくり行動計画(新5カ年計画)から、以下の内容を盛り込んだ

・本部:

IT化・ネットワーク化推進(SNS活用、HP充実、リモート会議導入)、志津南NEWS充実

※具体的内容はこれからの検討となる。

「地域課題解決応援交付金」(最大150万円)を活用する方向。

・環境美化:

「公園、緑道等の整備」のための機材を学区全体で充実化。

・ふれあい推進:

「子どもフェスタ」本格運用。内容充実に加え交通整理の外注化など安全面の強化と負担軽減。

・青少年育成:

「地域協働合校」を復活。ほたる鑑賞(6月)、もちつき大会(1月)を仮置きして予算10万円計上。

・社会福祉協議会:

「ふれあいハウスと憩いの場所づくり」に予算を20万円計上

「安心のバトン」の新規配布再開のための予算を2万円計上

「敬老会」の予算は前年度予算相当の金額で一旦計上

※令和5年度「敬老会」の具体的な方向性は、現時点で打ち出せていない。

令和5年度の運用をスムーズにできるように、社会福祉協議会とまち協本部が協力して、

社協での意見集約状況も踏まえて令和5年度の方向性を決めたい。あまり時間がないが、

3月25日予定の新旧合同理事会で、令和5年度「敬老会」の方向性が提示できるよう調整を進めたい。

▶ 令和5年度 一般会計予算

	予算額	対前年予算増減
収入：前年繰越金(一般会計分)	1,757	217
前年繰越金(特別会計分)	124	0
会費合計	105	1
草津市一括交付金(地域まちづくり事業費)	304	1
草津市一括交付金(職員雇用経費等(1名分))	286	2
地域課題解決応援交付金	150	0
その他(各町内からの保険料、前年印刷費等)	51	3
収入合計	2,777 万円	224
支出： 活動費合計	551	142
事務局経費合計	440	2
(内 地域課題解決応援交付金)	(150)	(0)
その他(保険料、粗大ごみ等)	37	0
繰越金(一般会計分 次年度へ)	1,749	80
支出合計	2,777 万円	224

活動費合計の内容：

	予算額	対前年 予算増減	増減の主な内容
環境美化活動	60	42	「公園・緑道等整備」の機材を学区全体で充実
交通防犯活動	3	0	
人権教育活動	11	▲2	研修等の費用みなおし
ふれあい推進活動	103	8	「子どもフェスタ」本格運用
スポーツ振興活動	37	0	
青少年育成活動	25	11	地域共同合校を復活
社会福祉活動	198	23	ふれあいと憩いの場づくり、安心のバトン新規計上
健康推進活動	5	▲3	食育講座をリニューアル開催(With コロナを反映)
その他(本部活動)	109	63	※下記を参照
支出合計(活動費)	551	142	

※今回、その他(本部活動)に、「まちづくりセンター大会議室照明改修」の費用として、約94万円を案として計上した。この金額はセンター設立以来の蛍光灯40本を全てLED化することを前提とした概算見積に基づくものであるが、LED化の是非も含め、もう少し検討した上で、3月25日予定の新旧合同理事会にて予算の内容を決定したい。
また、本費用を計上する科目としては、活動費ではなく、事務局経費とするのが妥当であると考えられるので、3月25日へ向けては、科目を変更して臨むこととする。

▶ 令和5年度 特別会計予算

特別会計に関しては、草津市から交付される指定管理料(約 1,830 万円)を人件費含め全て使い切る前提での予算建てを行っている。従って予算上は、余剰金はゼロとなっている。

・総会議案書(案)に関する、質疑応答：

Q、(野瀬理事(若草3会長))

基本的質問になるが、一般会計と特別会計の定義について確認させてください。

A、(四方議長代行)

基本的な定義としては、

一般会計は、まちづくり協議会の事業活動に関する収入支出を扱うもの、

特別会計は、まちづくりセンターの運営に関する収入支出を扱うもの、と理解ください。

この定義に沿った形で、収入支出の各項目はそれぞれの目的に応じて、一般会計、特別会計のどちらかに組み込まれています。

例えば、草津市から交付されるお金(収入)で言えば、専門委員会や委嘱団体の活動費の原資となる交付金は「地域まちづくり一括交付金事業費」の名目で毎年300万円ほど交付されていますがこれは、一般会計の収入に組み込まれます。一方、まちづくりセンターの運営費用の原資は「指定管理料」の名目で毎年1800万円ほど交付されていますが、こちらは特別会計の収入となる、という具合です。

人件費で見ると、今、まちづくり協議会の事務局(センター)職員の定員は5名相当ですが、そのうち1名相当は事業活動を担当するという建前で、その人件費相当の250万円強が職員雇用経費の名目で一般会計の収入に、それ以外の4名相当の人件費は特別会計の指定管理料収入に含まれます。ただ、これはあくまで建前であり、実際はセンター職員全員が一体となって事業活動とセンター運営にあたっているのが現実の姿です。

支出面も同様に、例えば、電気代の内センターの電気代は特別会計に、防犯カメラの電気代や若草中央公園の分電盤の電気代は一般会計にというように振り分けがされています。

Q、(野瀬理事(若草3会長))

環境美化の活動の中で、6月と11月に「かがやき通り通学路等整備」が挙げられているが、実態は環境美化ボランティアとPTAが主体となって実施されていると認識している。今後の方向性は？

A、(谷理事(環境美化委員長))

実態の認識については、その通りです。令和5年度の「かがやき通り通学路等整備」に関しては環境美化ボランティアからは、ボランティアとしては従来通りPTAとの連携のもと継続して活動していく、環境美化委員会として参画いただくかの判断は、環境美化委員会にお任せする、との見解を頂いています。

A、(四方議長代行)

まち協会長としては、ボランティアと委員会で、分け隔てなく一緒に取り組んで欲しいし、

そうなるように努力していく所存です

Q、(野瀬理事(若草3会長))

交通防犯の活動で、7月に「夏祭りパトロール」とあるが、これは不必要ではないか？

A、(四方議長代行)

7月の交通防犯の内容を削除し、代わりに10月に「子どもフェスタパトロール」を入れます。

別件として、志津南小PTAの活動で、7月と8月に「朝のラジオ体操」とあるが、実態として廃止の状態であることから、この内容は削除します。

Q、(野瀬理事(若草3会長))

体育(スポーツ)振興委員会の活動は、例年通り出しておられるが、是非複数年の視点で内容を変えていくことを考えてほしい。また、現状の行事の構成を見ると、若い人向けの内容が多いように感じる。若草地区からは、シニア層の要望として、例えばグランドゴルフ大会をやってほしいという要望が大きいと認識しており、そういった意味でバランスをとった活動内容を考えてほしい。

A、(中村理事(体育振興委員長)、四方議長代行)

議論がそこまで至っていないということも含め、体育(スポーツ)振興関連の行事内容の見直しができるのは事実。ただ、昨年特別委員会で行ったヒアリングの際に、体振の中からも例えば「運動会」のような年齢を問わず誰でも参加できる行事をやっていきたいとの思いも出てきている。まち協本部の体制を複数年視点で動ける形に変えていくことも含め、まち協と体育(スポーツ)振興委員会が連携してより学区全体のバランスが取れた行事構成に変えていく方向に動いていきます。

・総会議案書(案)の審議結果：

四方議長代行より、理事全員に対し「以上の議論結果を踏まえ、総会議案書(案)の基本的内容にご理解いただいたということによろしいか？」との問いかけがあり、理事からは異議なし。

必要な修正を加えた議案書(案)改訂版を作成し、それをもって3月25日予定の新旧合同理事会に付議するということで、承認となった。

(2) 令和5年度の顧問について

会則第12条では、顧問の委嘱は理事会の議決で行い、任期は役員に準じる。顧問は会長の諮問役として意見を具申することが出来る。

四方議長代行より、

西田洋さん(現若草八丁目町内会長)の顧問委嘱について審議願いたい旨の提案があり、

同時に委嘱の趣旨について説明があった。

顧問委嘱の趣旨：

近年学区内において、高齢化の進展、勤労世帯における共働きの増加を背景に町内会役員の「なり手不足」が深刻化している。西田さんは、若草8丁目町内会をご経験される中でこの問題に向き合わせ、任期中においていろんな提案をしていただいた。まち協の中でこの問題を学区全体の問題として捉え対応策を考えていくうえで、令和5年度以降のまち協会長の諮問薬として引き続き一緒にこの問題を考えていただきたい。

・審議結果： 質疑応答は、特に無く、拍手とともに満場一致での承認となった。

(3) 事務局(センター)に相談役を置くことについて

就業規則第38条では、事務局(センター)に相談役を置くことができる。

相談役の委嘱は協議会会長が理事会の承認を得て行うことができる。但し、任期は1年とし、必要に応じて更新できるものとする。

四方議長代行より、

妹尾志郎さん(現事務局長)を相談役に委嘱について審議願いたい旨の提案があり、

同時に委嘱の趣旨について説明があった。

相談役委嘱の趣旨:

妹尾さんには、志津南学区まちづくり協議会が現在の形になる以前の自治連合会の時代も含め長年 事務局長・センター長の重責を担っていただき、地域の自治に多大な貢献をいただきました。

今回、ご本人は令和5年3月末日をもって、事務局長・センター長の職を退任され、同時にセンター職員からも卒業されることになりました。ついては、長年のご経験によって蓄積された知見あるいは人脈を後進に引き継いでいただくためにある程度の時間が必要との判断から、令和5年4月以降センター職員の制約から解放されたフリーなご身分として引継ぎをいただくために相談役に委嘱したい。

・質疑応答(理事からのお願い事項):

Q、(野瀬理事(若草3会長))

相談役に委嘱されることは、結構なことだと思う。

妹尾さんには、長年の業務を通じてご本人に重要な業務が集中しており、その中でマニュアル化されていない部分がかかなりあると思います。是非、相談役として、業務の引継ぎ書をしっかりと作成いただくとともに、後進のメンバーが仕事をやりやすくするためのマニュアル化にご尽力いただきたく、よろしく願いいたします。

A、(四方議長代行)

ご指摘の、業務の引き継ぎ書については、必要性を強く認識しております。私からも、しっかりとフォロー並びにサポートをさせていただきます。

・審議結果: 満場一致での承認となった。

(4) センター大会議室の照明器具更新について

センター設立から26年経過、高所作業のため蛍光灯(40本)の取替えも放置している状態です。今回理事会のご意見を伺った上で、費用面や節電効果について具体的に検討し、LED化または蛍光灯の交換のどちらかを選択して対応したいと思います。

(現時点では、LED化の方向でいきたいと考えており、3月25日予定の新旧合同理事会で方針を決定したい)

・理事からのご意見・ご提案:

(徳田理事(若草2会長))

各町内の集会所でも、蛍光灯がかかなり古くなっているところがあるかもしれない。そこと連携することでマス効果によるコストダウンが図れる可能性についても検討してほしい。

(西田理事(若草8会長))

照明をLEDでリース化すると、電気代が下がった分とリース料を相殺することができるサービスがあるので、それも検討したらどうか。

(野瀬理事(若草3会長))

LED化する場合、すりガラス状(半透明)のカバーを透明にするか無くしたら、減光分がなくなり例えば、本数が減らせる来脳性があるのではないかと。

(5) 令和5年度定時総会(4月16日(日)10:00~予定)の開催方法について

現時点は、感染対策に配慮の上で対面での開催を予定しており、最終的には、3月25日の新旧合同理事会にて感染状況など見極めたうえで確定させたいと考えています。

(6) 各町内会・各グループ・事務局から

特に無し

3. その他

令和5年度のまち協理事会の日程について、

4月は、無し

5月以降、奇数月の第1土曜日に開催

(5月は、連休中だが、第1土曜日の5/6(土)開催)

3月は2回開催(新旧合同理事会(第4土曜日)あり)

以上